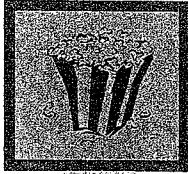


ぶちよう コージのよもやま話

～日頃の出来事や話題、感じたことなどを

勝手に書き綴ってまいります。どうぞお付き合いを!!



“住宅建築と消費税”

こちらの方が多いと思いますが、消費税は①平成26年4月以降8%、②平成27年10月以降10%の増税となります。但し、この増税法案には「景気条項」というものか付帯されていて、経済成長率2%を目指して、それを実現する措置を講じた結果、増税廃止をふくめて直前に判断するそうです。

今の状況ですと、アバミクスで経済が好調の兆しも見えており、住宅建築を近い将来、お考えの方にとっては、来年4月に増税されると見て判断する必要があまりないです。

請負契約を今年9月までにすれば、来年4月以降に引きおしそ5%でOKの経過措置があります。従って普通に考えれば、お手持に建築業者を決め、プラン、予算も決め、向に合せる方法が良いと考えられます。この場合の注意点をお知らせしますね。

*それは消費税期限ありと焦って決めないことです。これから何十年も住む家を納得してつくるのが最大の目的であり、プランの税金を安くおこなうのがね、というスタンスで望んで下さい。

一部の業者の中には、契約を急がせるところもあると聞いております。

是非、納得の家をしっかりとしましょう!!

スミマセン 次回はもう少し軽い話にいたします。

